

議案第68号

平成29年度守口市一般会計補正予算（第5号）

平成29年度守口市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ387,628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66,194,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年12月7日提出

守口市長 西 端 勝 樹

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		6,961,954	56,462	7,018,416
	1 地方交付税	6,961,954	56,462	7,018,416
2 国庫支出金		16,650,882	8,741	16,659,623
	1 国庫補助金	2,329,177	8,741	2,337,918
3 府支出金		4,342,815	2,926	4,345,741
	1 府補助金	856,199	2,926	859,125
4 財産収入		1,471,317	61,941	1,533,258
	1 財産売払収入	1,360,392	61,941	1,422,333
5 繰越金		1	180,799	180,800
	1 繰越金	1	180,799	180,800
6 諸収入		628,847	13,159	642,006
	1 雑入	528,612	13,159	541,771
7 市債		8,027,900	63,600	8,091,500
	1 市債	8,027,900	63,600	8,091,500
補正されなかった款に係る額		27,722,741	—	27,722,741
歳 入 合 計		65,806,457	387,628	66,194,085

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
守口市コミュニティセンター指定管理事業	平成34年度まで	1,409,355 千円
守口市大枝公園指定管理事業	平成32年度まで	83,515 千円

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前							補正後							
	限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				限度額	起債の方法	資金区分	借入条件				
				利率	償還期間	据置期間	償還方法				その他	利率	償還期間	据置期間	償還方法
臨時財政対策債	千円 2,452,200	普通貸借又は証券発行	政府・銀行その他	%以内 7.0	年以内 20	年以内 3	半年満期 元元利括 均均等償 還償還	千円 2,515,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率)

市財政その他の都合により、償還期間及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をし、又は借換えることができるものとし、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。
なお、借入先の都合その他により起債前借又は翌年度に繰越して借入れることができる。